

平成21年第 4 回基山町議会（定例会）会議録（第 5 日）										
招集年月日		平成21年12月 4 日								
招集の場所		基 山 町 議 会 議 場								
開閉会日時		開会	平成21年12月14日				13時30分	議 長	酒 井 恵 明	
及 び 宣 告		閉会	平成21年12月14日				14時29分	議 長	酒 井 恵 明	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名			出席等 の 別	議席 番号	氏 名			出席等 の 別
	1 番	大 山 勝 代			出	8 番	林 博 文			出
	2 番	重 松 一 徳			出	9 番	大 山 軍 太			出
	3 番	後 藤 信 八			出	10番	松 石 信 男			出
	4 番	鳥 飼 勝 美			出	11番	原 三 夫			出
	5 番	片 山 一 儀			出	12番	平 田 通 男			出
	6 番	品 川 義 則			出	13番	池 田 実			出
						14番	酒 井 恵 明			出
会 議 録 署 名 議 員			6 番	品 川 義 則			8 番	林 博 文		
職務のため議場に 出席した者の職氏名			（事務局長） 古 賀 敏 夫			（係長） 古 賀 初 美			（書記） 毛 利 博 司	
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画政策課長 税務住民課長 健康福祉課長	小 森 純 一 松 隈 亞旗人 大 石 実 小 野 龍 雄 安 永 靖 文 岩 坂 唯 宜			こ ど も 課 長 農 林 環 境 課 長 まちづくり推進課長 会 計 管 理 者 教育学習課長			内 山 敏 行 吉 浦 茂 樹 平 野 勉 高 木 英 文 毛 利 俊 治		
議 事 日 程		別紙のとおり								
会議に付した事件		別紙のとおり								
会 議 の 経 過		別紙のとおり								

会議に付した事件

日程第 1		総務常任委員長報告（付託議案第69、72、73、74、79、80号議案）
日程第 2		文教厚生常任委員長報告（付託議案第70、71、74、75、76、77号議案）
日程第 3		産業環境常任委員長報告（付託議案第74、78号議案）
日程第 4		基山町まちづくり基本条例特別委員長の中間報告（付託議案第42号）
日程第 5	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 6	意見書案第 4 号	平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書
日程第 7	意見書案第 5 号	安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書
日程第 8	意見書案第 6 号	警察官の増員を求める意見書
日程第 9	意見書案第 7 号	新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書
日程第10	意見書案第 8 号	全国学力テストの継続とさらなる充実を求める意見書
日程第11	意見書案第 9 号	地方分権のさらなる推進と地方財政の立て直しを求める意見書
日程第12	意見書案第10号	経済成長を実現できる平成22年度予算の編成を求める意見書
日程第13	意見書案第11号	新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書
日程第14	意見書案第12号	平成22年度予算の年内編成を求める意見書
日程第15	意見書案第13号	農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書
日程第16	意見書案第14号	悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書
日程第17	意見書案第15号	高速道路原則無料化の撤回を求める意見書
日程第18	意見書案第16号	「新過疎法」の制定促進を求める意見書
日程第19	意見書案第17号	日米間における F T A（自由貿易協定）に関する意見書
日程第20		所管事務等の調査について（総務・文教厚生・産業環境各常任委員会、議会運営委員会）

～午後 1 時30分 開議～

○議長（酒井恵明君）

ただいまの出席議員数は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

ただいまより直ちに去る10日から休会中の本会議を開催いたします。

日程第 1 ～ 3 各常任委員長報告

○議長（酒井恵明君）

日程第 1．総務常任委員長報告、日程第 2．文教厚生常任委員長報告、日程第 3．産業環境常任委員長報告を一括議題とします。

まず初めに、総務常任委員長の審査報告を求めます。原総務常任委員長。

○総務常任委員長（原 三夫君）（登壇）

それでは、総務常任委員会の審査報告をいたします。

第69号議案 基山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

第72号議案 地上デジタル放送対応テレビの取得について

第73号議案 基山町立小中学校校務用ノート型パソコンの取得について

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第 5 号）中付託分

（歳入全般、歳出 2 款、7 款、9 款、12 款、14 款）

第79号議案 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について

第80号議案 基山町公共下水道工事請負契約の変更について

本委員会は、12月 9 日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、第69号、73号、74号議案に対する審査の経過は次のとおりです。

記

第69号議案 基山町職員の自己啓発等休業に関する条例について

職員の自己啓発等休業は職員のスキルアップを目指し、基山町に貢献できる職員の育成のためには大いに期待できるところである。しかし、本制度による休業後に退職や転職があると、本来の目的を達成できなくなることから、その取り扱いについてただしたところ、申請を受け付ける際に面談をし、その点は十分に協議し、確認するとの説明を受けた。また、取得した技能・知識等を公務に活用できるのかを確認し、安易な休業申請につながらないよう

適正な認定を行うよう要望した。

第73号議案 基山町立小中学校校務用ノート型パソコンの取得について

入札公告中、参加資格要件のコンピューター関連機器に関して直近5年の間に基山町と取引がある業者についてたまたしたところ、該当する業者は約20社あったが、入札に応募したのは4社であったとの説明を受けた。また、調達内容についてたまたしたところ、今回の契約にはノート型パソコンのほか、搬入、設置及び初期設定、配線、周辺機器接続、12カ月の保守点検が含まれており、特に個人情報の漏えい等が発生しないよう、セキュリティーに配慮した内容であるとの説明を受けた。

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号）中付託分

（歳入全般、歳出2款、7款、9款、12款、14款）

（歳入）

14款2項9目1節

緊急雇用創出事業臨時特例基金交付金243千円について、その事業遂行状況についてたまたしたところ、現在、5名を雇用している。そのほかに現在1名を申請中であるとの説明を受けた。

また、来年度の予定については、新年度早々に雇用できるように本年度中から募集をしたいとの説明を受けた。現在、雇用情勢が極めて厳しい状況にあることから、本事業の趣旨を生かして積極的に取り組むよう要望した。

（歳出）

2款1項14目13節

洪水ハザードマップ作成業務委託料の減額更正2,889千円についてたまたしたところ、入札減によるものであると説明を受けた。なお、作成状況については、150年に一度の雨量を想定して作成中である。佐賀県が指定した秋光川はデータがそろっており、秋光川を中心としたハザードマップとなるが、秋光川以外の情報は各地区や土木事務所の情報をもとに作成されるとの説明を受けた。

2款1項14目15節

防災情報通信設備整備工事9,000千円の内容についてたまたしたところ、全国瞬時警報システムの受信装置を基山町役場に設置し、自動起動機を介して町の防災行政無線に接続するものであり、国からの情報を住民に直接伝達できるシステムである。システムにより受信でき

る情報は、緊急地震情報、震度情報、津波情報、大雨・洪水警報など気象情報、火山観測情報、国民保護に関する情報があり、ある程度の誤差はあるが、30秒以内に住民に情報を伝えることができるとの説明を受けた。

以上をもちまして、総務常任委員会の審査報告を終わります。

皆様方各位におかれましては、当委員会の決定どおり慎重な審議をいただき、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長（酒井恵明君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。平田文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（平田通男君）（登壇）

文教厚生常任委員会審査報告を行います。

第70号議案 基山町国民健康保険条例の一部改正について

第71号議案 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号）中付託分
（歳出3款、4款1項1目・4目、10款）

第75号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

第76号議案 平成21年度基山町老人保健特別会計補正予算（第2号）

第77号議案 平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本委員会は、12月9日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、第74号議案に対する審査の経過は次のとおりです。

記

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号）

歳 出

（3款1項2目13節）

配食サービス事業委託料1,067千円の追加については、利用者の増加とともに1人当たりの利用回数もふえ、増につながったものであるとの説明を受けた。

今後、高齢化が急速に進むと思われ、この事業は増大すると考えられるので、担当課として事業内容を検討するよう強く要望した。

（10款5項1目19節）

各種大会出場補助金400千円の追加については、当初900千円を見込んでいたが、現在不足を生じている。

今後の大会出場予定補助額として、過去3カ年の11月から3月までの実績を平均し予算計上したとの説明を受けた。

議員各位におかれましては、十分御審議をいただき、当委員会の決定どおり御賛同をいただきますようお願いいたしまして、審査報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（酒井恵明君）

次に、産業環境常任委員長の審査報告を求めます。大山産業環境常任委員長。

○産業環境常任委員長（大山軍太君）（登壇）

産業環境常任委員会の審査報告を申し上げます。

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号）中付託分
（歳出3款1項5目、4款、6款、8款、11款）

第78号議案 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）

本委員会は、12月9日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、第74、78号議案に対する審査の経過は次のとおりです。

記

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号）中付託分
（歳出3款1項5目、4款、6款、8款、11款）

歳 出

（6款1項2目11節）

修繕料99千円についてただしたところ、小松地区水車とう精施設の一部が腐食しているため、応急修理をするものであるとの説明を受けた。腐食部分を確認するため12月10日、委員会で現地調査を実施した。腐食がひどい状況であるため、今後の維持管理を含め検討されるよう要望した。

第78号議案 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）
（8款3項3目13節）

都市公園環境整備業務委託料1,400千円についてただしたところ、6月補正の3,000千円に

より、伊勢前児童公園等の高木の伐採、剪定及び中央公園の低木の剪定を行っている。今後、その他の公園についても、まだ高木の伐採、剪定をする必要があるので整備を行いたいとの説明を受けた。

第78号議案 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）

歳入

（2款1項1目1節）

公共下水道の接続率についてただしたところ、けやき台処理区1,964件、ニュータウン処理区706件、流域処理区181件、神の浦処理区104件となっている。

公共下水道使用料の追加3,544千円については、特に国道3号線から東側の流域処理区の接続件数がふえたためであるとの説明を受けた。

以上、当委員会の審査結果について十分審議をしていただき、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、産業環境常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（酒井恵明君）

以上で各常任委員長の審査報告はすべて終了いたしました。

これより討論、採決を行います。

第69号議案 基山町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についての討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第69号議案を採決します。本案を総務常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第69号議案は原案どおり可決しました。

第70号議案 基山町国民健康保険条例の一部改正についての討論を行います。討論される方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第70号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、第70号議案は原案どおり可決しました。

第71号議案 基山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第71号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第71号議案は原案どおり可決しました。

第72号議案 地上デジタル放送対応テレビの取得についての討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第72号議案を採決します。本案を総務常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第72号議案は原案どおり可決しました。

第73号議案 基山町立小中学校校務用ノート型パソコンの取得についての討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第73号議案を採決します。本案を総務常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第73号議案は原案どおり可決しました。

第74号議案 平成21年度基山町一般会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第74号議案を採決します。本案を総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業環境常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第74号議案は原案どおり可決いたしました。

第75号議案 平成21年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第75号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第75号議案は原案どおり可決しました。

第76号議案 平成21年度基山町老人保健特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第76号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第76号議案は原案どおり可決しました。

第77号議案 平成21年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第77号議案を採決します。本案を文教厚生常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第77号議案は原案どおり可決しました。

第78号議案 平成21年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第78号議案を採決します。本案を産業環境常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第78号議案は原案どおり可決しました。

第79号議案 鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更についての討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第79号議案を採決します。本案を総務常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第79号議案は原案どおり可決しました。

第80号議案 基山町公共下水道工事請負契約の変更についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

第80号議案を採決します。本案を総務常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、第80号議案は原案どおり可決しました。

日程第4 基山町まちづくり基本条例特別委員長の中間報告

○議長（酒井恵明君）

日程第4. 基山町まちづくり基本条例特別委員長の中間報告を議題とします。

基山町まちづくり基本条例特別委員会から、第42号議案について中間報告をしたいとの申し出があり、中間報告書の提出がっております。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

異議なしと認めます。基山町まちづくり基本条例特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

池田基山町まちづくり基本条例特別委員長。

○基山町まちづくり基本条例特別委員長（池田 実君）（登壇）

基山町まちづくり基本条例特別委員会の中間報告を申し上げます。

第42号議案 基山町まちづくり基本条例の制定について

本委員会は、9月16日付付託された上記の議案を審査中であるが、なお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第46条の規定により中間報告をします。

なお、第42号議案に対する審査の経過は次のとおりです。

記

第1回の基山町まちづくり基本条例特別委員会を9月29日に開催し、その後、第2回を10月8日に、第3回を10月15日に、第4回を11月5日に、第5回を11月6日に、第6回を11月13日に、第7回を11月16日に、第8回を11月26日に開催した。

審査の中では、基本理念のみをうたう理念型条例と理念型条例に実施条例を含む形の総合型条例の比較検討や、町民にわかりやすい条例の形や文章になっているか、使われている語彙等は誤解されないものになっているか、各条文での整合性はとれているのか、上位法に抵触しないか、法制上おかしくないかなど、多岐にわたり慎重な審査を重ねた。その激しい議論の中で、多くの質疑や意見が出されたところである。現在、今までの議論をもとに各議員がそれぞれの意見や訂正案を提出し、集約作業を進めている段階である。

基山町まちづくり基本条例は、基山町に関係するすべての人、法人、組織等にとって、今後大きな影響を与える条例であり、町民や法人、または組織等にとって夢と希望ある条例にすることによって基山町の発展を図るものであるから、できる限り多くの町民等が歓迎できる条例にする必要があると認識している。

第8回の委員会を迎えてもなお意見等の取りまとめには至っていない。今後、委員会の総意をまとめるため審査を継続するべきものと決定した。

以上、中間報告を終わります。

日程第5 諮問第1号

○議長（酒井恵明君）

日程第5．諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、本諮問に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

ないようですので、討論を終わります。

諮問第1号については、意見なしと決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、意見なしと決しました。

日程第6 意見書案第4号

○議長（酒井恵明君）

日程第6. 意見書案第4号 平成21年度補正予算の適正な執行を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第4号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第4号は採択と決しました。

日程第7 意見書案第5号

○議長（酒井恵明君）

日程第7. 意見書案第5号 安心して教育が受けられる社会の実現を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第5号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第5号は採択と決しました。

日程第8 意見書案第6号

○議長（酒井恵明君）

日程第8. 意見書案第6号 警察官の増員を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第6号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第6号は採択と決しました。

日程第9 意見書案第7号

○議長（酒井恵明君）

日程第9. 意見書案第7号 新型インフルエンザ対策の強化を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第7号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第7号は採択と決しました。

日程第10 意見書案第8号

○議長（酒井恵明君）

日程第10. 意見書案第8号 全国学力テストの継続とさらなる充実を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第8号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第8号は採択と決しました。

日程第11 意見書案第9号

○議長（酒井恵明君）

日程第11. 意見書案第9号 地方分権のさらなる推進と地方財政の立て直しを求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第9号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第9号は採択と決しました。

日程第12 意見書案第10号

○議長（酒井恵明君）

日程第12. 意見書案第10号 経済成長を実現できる平成22年度の予算編成を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第10号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第10号は採択と決しました。

日程第13 意見書案第11号

○議長（酒井恵明君）

日程第13. 意見書案第11号 新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書を議題とします。これより（「議長、ちょっとお願いがあります」と呼ぶ者あり）

採決の前にですか。どういうことでしょうかね。（「これちょっとお伺いしたいんですね、意見書について。発言を求めます」と呼ぶ者あり）

ちょっと待ってください。私の記憶するところ、意見書案に対して質疑を求められた方は今までございませんから。（「過去あるかないかは関係ないと思います」と呼ぶ者あり）関係ないけど。（「重大な疑義があるにもかかわらず、そこで採決を求めるということはいかなものかと私は思います」と呼ぶ者あり）

じゃ、一応質疑を認めます。そして、採択か不採択かは個人の考え方でございますので。（「議長、今から先全部そういうやり方でいかれるつもりでしょうか」と呼ぶ者あり）そういうつもりはございませんが。

じゃ、ちょっと暫時休憩します。

～午後2時5分 休憩～

～午後2時16分 再開～

○議長（酒井恵明君）

ただいまの意見書案の採決に当たって片山議員より挙手があり、発言を求めますが、そのために緊急な議会運営委員会を開催していただきました。お待たせいたしましたことを大変心からおわびを申し上げます。

その結果、私も議員になって20年近くになりますが、意見書案に質疑があったというのは初めてでございますし、どのように対処していいか苦慮いたしておりますが、議運の結果を申し上げますと、発言者の了解も得ています。質疑じゃなくて、反対討論で終わりたいと思いますので、今後のこともあるし、ここで反対討論を述べていただいて——反対討論でしょう、もちろん。（「それが強いです」と呼ぶ者あり）討論で終結したいと思いますので。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○2 番（重松一徳君）

当初、意見書採択をするときに、討論は求めませんという言い方で採決に入ったと思うんですね。きょうにしても。賛成・反対討論を行いますという言い方はされてないでしょう。だから言われたように、過去ずっと意見書については賛成・反対討論は求めてないということと言われましたので、途中の議案からぼんと変えるというのは、私は取り扱い的に大変まづいと。おかしいと。だから、もしするんだったら、また1番最初から一つ一つ項目に対して賛成・反対討論ありますかというふうにすべきか、もししないならば、次の3月議会から運営委員会で調整してもらってこのような取り扱いを行いますというふうにすべきだと思うんですね。途中の議題から変えるというのは、私は余り賛同しかねます。

○議長（酒井恵明君）

議長は、最初から意見書に討論があるのかないかは求めておりません。御案内のとおりですね。ただ、挙手がありましたので、今までに意見書案に対しての質疑、挙手等あった記憶がないということを申し上げて、ただいま議会運営委員会を開催していただきました。今、重松議員から提案がありますが、今後はまた議会運営委員会の中で提議し、3月議会から例えば、意見書案に対しての討論を求めるか求めないかは協議していただきます。次の議会からきっちりとその辺は対応したいと思いますので、御了解くださいますようお願いします。（「これ全部で議決したんですかね、こういうやり方でいくのは」と呼ぶ者あり）はい、そうです。私はその結果を皆さん方に報告しています。

片山議員。

○5 番（片山一儀君）（登壇）

議会運営委員会に急遽審議していただきましてありがとうございます、これは非常に大事な意見提出書だと私は認識しています。それで、地方議会でこれだけ国防計画の大綱を出していただくことに非常に私は今まで国家の防衛に携わってきた人間として感謝をしているんです。なぜ質問という形にしたかといいますと、わからないところもありますし、重要なことではありますが、私はこれまで統合幕僚会事務局、今はない組織なんですが、統合長期防衛計画、統合長期防衛見積もり、中期防衛見積もりに3年間ほど携わってきました。

今回提出された提案者が、16年度以降の安全保障関係の変化ということですが、17年以降の防衛計画の大綱というのは出ているんですね。それを本当に審議していただいたんだろうかと、こういう疑問もあります。

私が申し上げたいのは、皆さんに知っていただきたいのは、今の政権に防衛計画の大綱をつくることを意見するのがいいのかどうかよく御検討願いたいと思うんです。今の政権与党のマニフェストを見てください。防衛に関して1項もないんです。1つもないんです。外交というのはあります。外交という項目はありますが、そこには一貫性がないんです。だから、今、普天間の問題、混乱しているじゃないですか。「自立した外交で、世界に貢献」という項目はあるんですが、支離滅裂、一貫してない。しかも、国家の命運を決めると言っても過言でない安全保障関連事業も短時間で仕分けをした政権なんですね。

しかも、いろんな話を私はいろんなところへ出て行って話を伺います。いろんなニュースも基本も読むんですが、今の民主党政権に正しい国家観、歴史観がないんじゃないかと私は推測するわけですね。あるかもしれません。そういうないところに国防計画の大綱の作成を求めるということは非常に危険であると私は考えるわけですね。

今まで33年間、学生を入れると37年間かかわってきました。あえてこれを皆さんに聞いていただきたくて、そして考えていただきたい。そういうところで今回ちょっと一言議長にお願いして、いろんなことがありましたが、私は個人的にはいろいろありますけれども、今回この政権に防衛計画の大綱をつくらせるのは非常に危険であると、こういう意見を持っておりますので、ひとつこの意見書に対してはよろしく御審議をお願いいたします。国家の命運にかかわる大事なことです。皆さん御存じだと思いますけど。防衛計画大綱を1回でも見られたことがありますか。お笑いになっているけど。これが地方議会に取り上げられるのは非常に画期的なことだと思います。ひとつよろしく願いいたします。（「議長、済みません。ちょっと判断の基準にするために、反対討論なのか、賛成討論なのか、ちょっとそこを明確にしてほしいと思います」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井恵明君）

片山議員。

○5番（片山一儀君）

現在のままですと、反対討論であります。

以上です。

○議長（酒井恵明君）

以上で反対討論を終わります。

次に、賛成討論なさる方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

討論を終結いたします。

意見書案第11号を採決いたします。意見書案第11号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第11号は採択と決しました。

日程第14 意見書案第12号

○議長（酒井恵明君）

日程第14. 意見書案第12号 平成22年度予算の年内編成を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第12号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第12号は採択と決しました。

日程第15 意見書案第13号

○議長（酒井恵明君）

日程第15. 意見書案第13号 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第13号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第13号は採択と決しました。

日程第16 意見書案第14号

○議長（酒井恵明君）

日程第16. 意見書案第14号 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第14号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第14号は採択と決しました。

日程第17 意見書案第15号

○議長（酒井恵明君）

日程第17. 意見書案第15号 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第15号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

起立多数と認めます。よって、意見書案第15号は採択と決しました。

日程第18 意見書案第16号

○議長（酒井恵明君）

日程第18. 意見書案第16号 「新過疎法」の制定促進を求める意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第16号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第16号は採択と決しました。

日程第19 意見書案第17号

○議長（酒井恵明君）

日程第19. 意見書案第17号 日米間における F T A（自由貿易協定）に関する意見書を議題とします。

これより採決を行います。意見書案第17号を採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井恵明君）

全員起立と認めます。よって、意見書案第17号は採択と決しました。

日程第20 所管事務等の調査について

○議長（酒井恵明君）

日程第20. 所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については、総務、文教厚生、産業環境常任委員長及び議会運営委員長より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決する

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井恵明君）

御異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、平成21年第4回定例会を閉会とします。

～午後2時29分 閉会～

基山町議会会議規則第120条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

基山町議会議長 酒 井 恵 明

基山町議会議員 品 川 義 則

基山町議会議員 林 博 文